

学校教育における規範意識の育成

— 公立小・中学校教員の意識調査結果報告書 —

1. 研究の目的

学校教育における児童生徒の規範意識の育成にどのように取り組んでいくかを探るための前提として、学校規範に関する教職員の意識を知ることが本調査研究の目的である。

2. 調査の方法

質問紙によるアンケート調査

以下の内容について、予備調査を行った後、設問、選択肢を設定し、一部、自由記述を交えて調査票を作成した。

- ① 教職員が児童生徒の規範意識をどのように認識しているか、また、保護者と教職員自身の規範意識をどのように認識しているか。
- ② 学校規範（学校生活におけるきまり）は、どのようなものが、どのような基準として、設定されているか。また、それらに対して教職員はどう考えているのか。
- ③ 学校規範をどのように指導しているのか。また、指導上、どのような課題があるのか。

調査時期 平成 24 年 10 月～11 月

本研究学会員から、小中学校に勤務する知人に調査協力を依頼して、承諾いただいた学校毎に在籍教員数の調査票を入れた封筒を送付し、配布と一定期間をおいての封筒ごと回収後、まとめて返送をお願いした。

調査票の回収数と回答者の属性は下表の通りである。

	小学校				中学校			
学校数	20校				12校			
回答者数	328名				244名			
性別	男	女	合計		男	女	合計	
	111	209	*320		133	109	*242	
性別比	35%	65%			55%	45%		
年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
	76	71	72	96	47	46	59	84
年齢構成比	24%	23%	23%	30%	20%	20%	25%	35%

*性別、年齢については無記入があったためその合計は回答者数と異なる。

3. 調査の結果

(1) 規範意識の高さについての教員の認識

現在指導している児童生徒、勤務校の教員、保護者の規範意識を「かなり高い」、「やや高い」「やや低い」、「かなり低い」の4件法で調査し、小・中学校別の集計結果を示したのが、図1である。

- ・「かなり高い」と「やや高い」と回答した割合を合わせて、**規範意識が高い**と認識している割合とすると、小・中学校とも、教員が最も高く、次いで保護者、児童生徒の順であった。
- ・児童生徒の**規範意識が高い**とする割合は、小学校が37%、中学校は44%で、中学校の教員の方が、やや多かった。一方、「かなり低い」とする割合は、中学校（12%）が小学校（10%）より多かった。
- ・勤務校の教員の規範意識が高いとする割合は、小学校、中学校ともに、「高い」が約80%で、その他は「やや低い」だけで「大変低い」の回答は無かった。
- ・保護者の規範意識が高いとする割合は、小学校44%、中学校52%で、中学校の教員の方が多く、その差

は児童生徒の場合よりやや多かった。一方、「かなり低い」は中学校教員（7%）の方が小学校教員（4%）より多く、児童生徒と似た傾向が見られた。

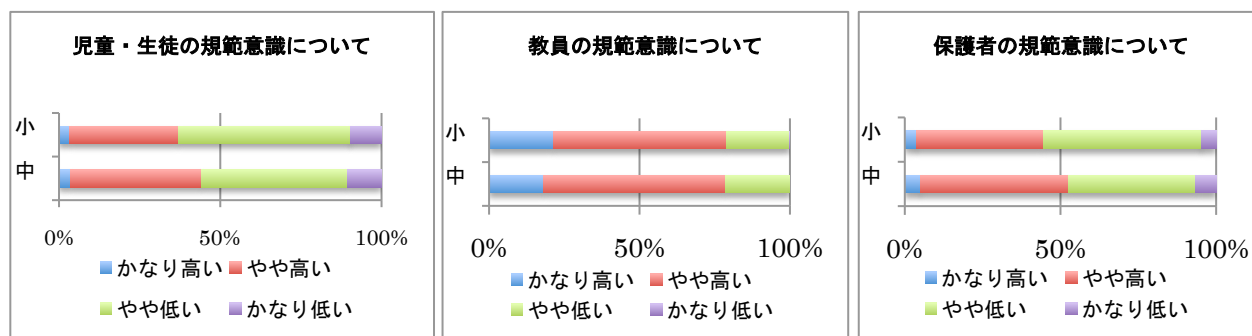


図-1

(2) 勤務校における学校規範（学校の生活のきまり）の実態と教員の考えについて

下表に示す22項目の学校生活のきまりについて、勤務校におけるきまりの状況及び、それに対する回答者の考えを訊ねた。

ア 登校・下校時の通学路利用、交通ルール遵守のきまり	シ 遊び場、遊びの種類、遊び方などのきまり
イ 登校（下校）の時刻（時間帯）のきまり	ス 廊下の歩行についてのきまり
ウ 登校（下校）時にあいさつをするきまり	セ 手洗い、うがい等、健康管理についてのきまり
エ 授業の開始・終了時にあいさつをするきまり	ソ 給食（昼食）の開始・終了時にあいさつをするきまり
オ 授業中の着席・移動のきまり	タ 食事の仕方のきまり
カ 授業中の聞く態度のきまり	チ 頭髪（染色）、形、長さ、飾り、化粧品使用等のきまり
キ 授業中の発言についてのきまり	ツ 服装の形、色、柄、長さ、着用の仕方等のきまり
ク 授業中の必携品、不要物のきまり	テ 所持品の指定、制限についてのきまり
ケ 授業中の態度・行動のきまり	ト 清掃や給食当番、日直、係の仕事についてのきまり
コ 机・イス、黒板、テレビ等の公共物使用上のきまり	ナ 教室、トイレ等、施設・設備の使い方のきまり
サ 時や場、相手に応じた言葉遣いのきまり	ニ 頭痛・腹痛など心身が不調なときのきまり

1) 勤務校における学校生活のきまりの現状について、次の選択肢のいずれが該当するか訊ねた。

- ① 学校全体のきまりとして明文化されている。
- ② 学校全体のきまりとしているが、明文化されていない。
- ③ 学校全体のきまりではないが、学年や学級によってはきまりとしている。
- ④ きまりではないが、学校として児童生徒に守る努力を求めている。
- ⑤ きまりではなく、児童生徒の自主性に任せている。
- ⑥ わからない。

- ・ 図2は、小・中学校別に①「学校全体のきまりとして明文化されている」の回答数が多い項目順に下から並べたグラフである。上位5項目では、小中学校で共通するのは、イ「登下校の時刻のきまり」（小中学校共にほぼ100%）と、ク「授業中の必携品、不要物のきまり」（小学校約50%、中学校約80%）のみであった。
- ・ 中学校では上位5項目に入っているチ「頭髪の色（染色）、形、長さ、飾り、化粧品使用等のきまり」（92%）、ツ「服装の形、色、柄、長さ、着用の仕方等のきまり」、テ「所持品の指定、制限についてのきまり」（92%）が小学校では、チ（15%）、ツ（9%）で、小・中学校の差が大きかった。
- ・ 選択肢③「学年や学級によるきまり」は、いずれの事項についても中学校より小学校で多く選択されている。
- ・ 選択肢④「守る努力を求める」と⑤「自主性にまかせる」については、小学校より中学校で多く選択されている。
- ・ 選択肢④と選択肢⑤については、小学校より中学校で多く選択されている傾向が見られるが、きまりの項目による違いもあり、シ「遊び方」、ス「廊下の歩行」、セ「手洗いなどの健康管理」、キ「授業中の発言の仕方」などについては、中学校の割合が高い。一方、ツ「服装」、チ「頭髪」については、小学校の方が「自主性にまかせる」と回答している割合が高い。

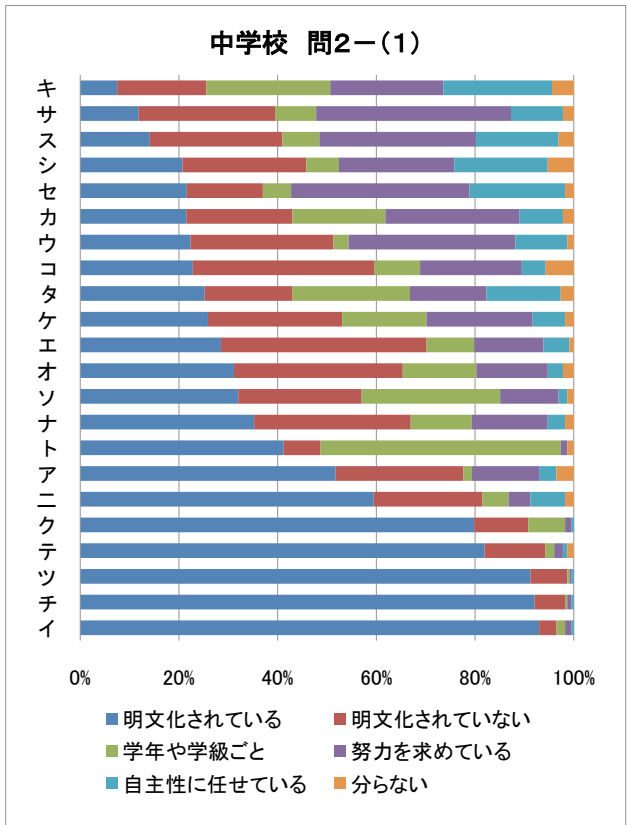
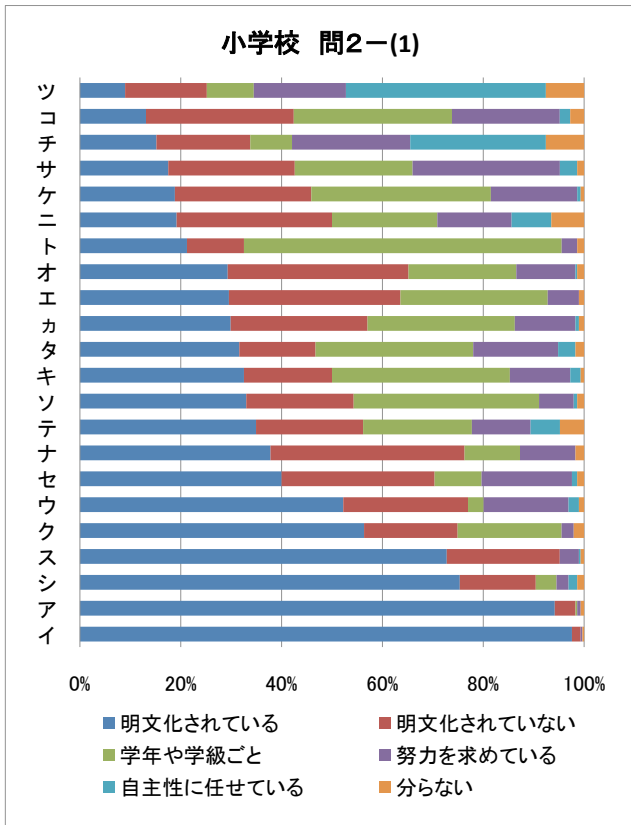


図-2 勤務校における学校規範の現況

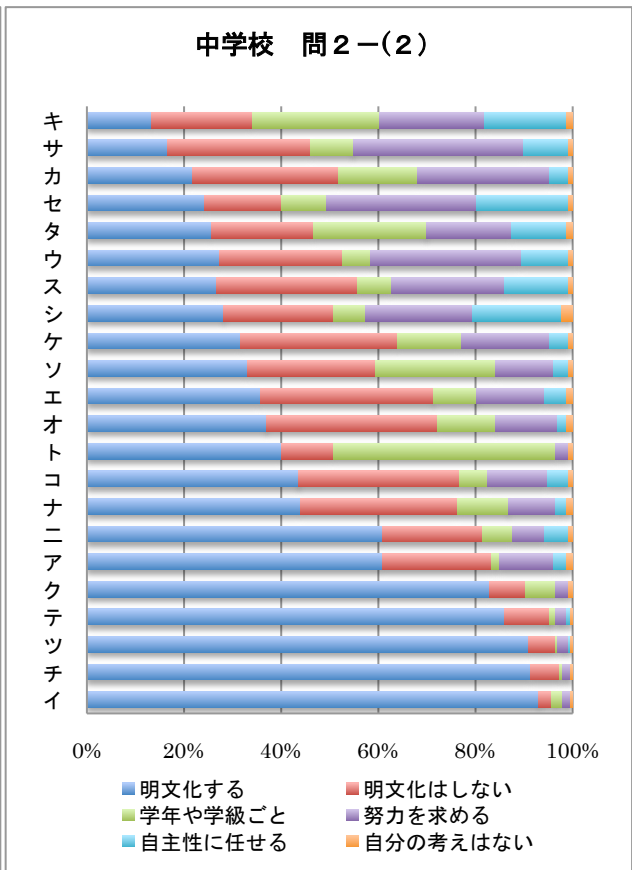
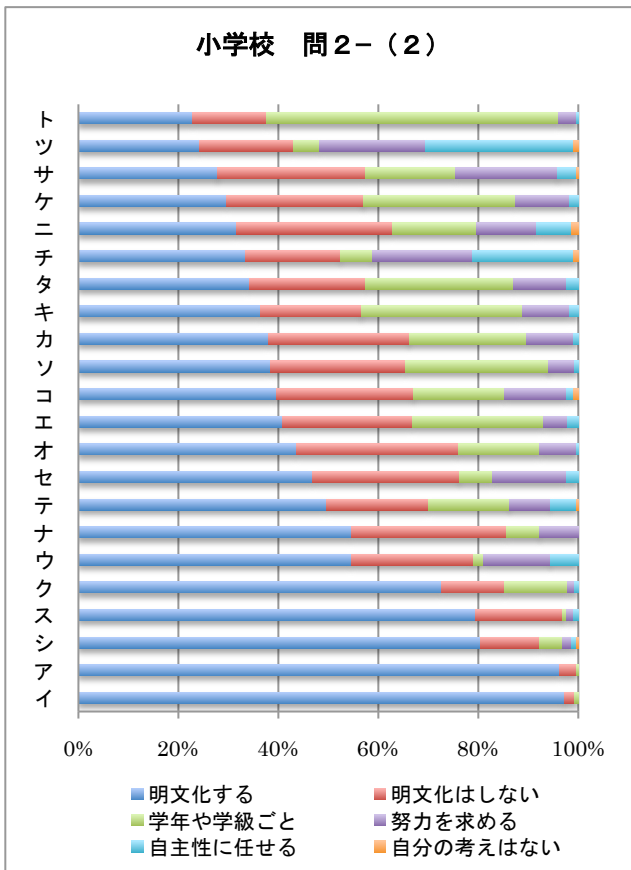


図-3 勤務校における学校規範の現状に対する考え

2) 勤務校のきまりについてどう考えているか、次の選択肢のいずれが該当するか訊ねた。

- ① 学校全体のきまりとして明文化する。
- ② 学校全体のきまりとすべきだが、明文化はしない。
- ③ 学校全体のきまりとせず、学年や学級の必要に応じてきまりとする。
- ④ きまりとせず、学校として児童生徒に守る努力を求める。
- ⑤ きまりせず、児童生徒の自主性に任せる。
- ⑥ 自分の考えはない。

- ・ この結果のグラフが図3で、⑥以外の選択肢は前問と対応しているので、図2と比較してみると、①「学校全体のきまりとして明文化する」の回答率が高くなっている項目が多い。上位5項目の順位は、小学校、中学校とも変わっていないが、回答率は若干高くなっており、それ以下でもほとんどの項目で高くなっている。①「明文化する」が一番高かった項目は、小学校18項目、中学校で15項目であった。
- ・ ①「明文化する」以外の選択肢で一番多かったのは、③「学年や学級」が小学校では、ト「当番、日直、係の仕事」、ケ「授業中の態度、行動」の2項目、中学校では、トとき「授業中の発言の仕方」の2項目であった。
- ・ ④「守る努力を求める」が一番多い項目は小学校にはなく、中学校でウ、セ、サの3項目であった。

(3) 勤務校における学校規範を遵守させるための指導と課題

1) 次の12項目について、勤務校で実施しているものを全て選択して貰った。

- ア. 職員会議や研修会できまりについて協議し、全教員の共通理解を図っている。
- イ. 学級や全校集会できまりを説明し、児童生徒に周知させている。
- ウ. 保護者会できまりを説明し、周知を図っている。
- エ. 学校生活のきまりを印刷した文書を児童生徒、保護者に配付している。
- オ. 教員が児童生徒にきまりの意義や目的、遵守の必要性・重要性を指導している。
- カ. きまりを守っているかチェックし、違反者をなくすよう指導している。
- キ. 一定のきまりを月間・週間の生活目標として設定し、重点的に指導している。
- ク. 児童生徒が協力してきまりを守るための話し合いや活動を推進している。
- ケ. 解釈がぶれないようにできるだけ詳細かつ明瞭にきまりを規定している。
- コ. 従来からのきまりを見直して、より適切なきまりになるよう改善を図っている。
- サ. クラスの目標達成のために必要なきまりを児童生徒が話し合っ決めていく。
- シ. 児童生徒、保護者からのきまりに関する質問や要望には学校として対応している。

その結果のグラフが図4である。各項毎に小・中学校で選択した割合を、小学校での選択率が高い順に下から上へ並べている。

- ・ 小・中学校とも実施が高かった項目は、イ「児童生徒へのきまりの説明」、ウ「保護者へのきまりの説明」、エ「印刷物の配布」、オ「児童生徒へのきまりの意義・目的・遵守の必要性・重要性の指導」、ア「教員の共通理解」で、いずれも80%以上であった。
- ・ 小・中学校の差が大きかったのは、キ「生活目標にきまりを取り上げる指導」は小学校に多く、カ「きまりの実施状況の点検指導」は中学校に多かった。

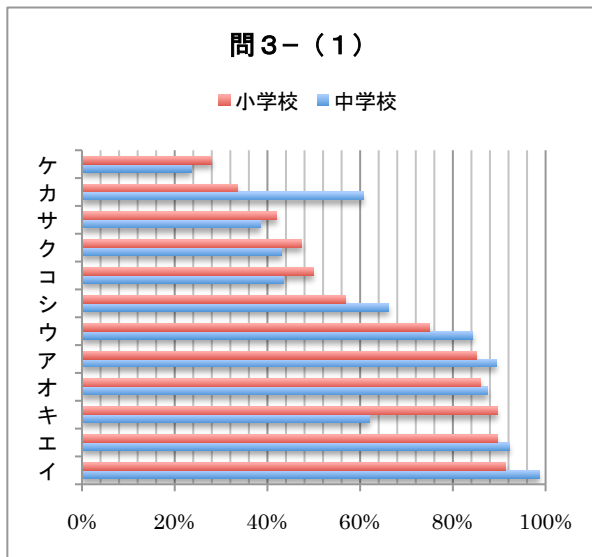


図-4 勤務校で実施している取り組み

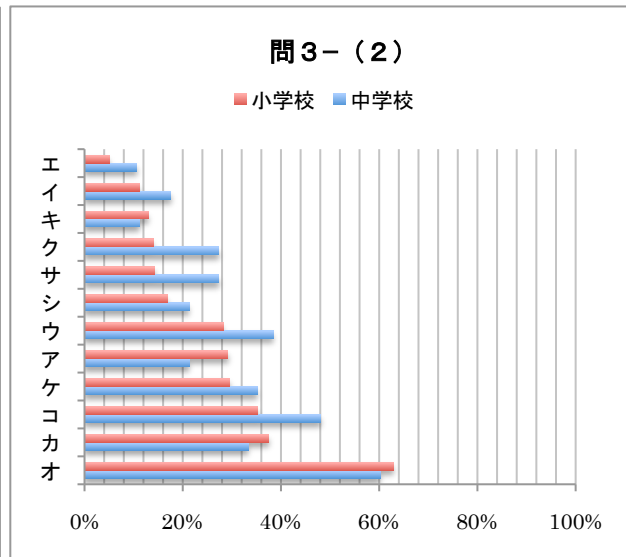


図-5 学校規範指導上の課題

2) 学校規範の指導上の課題として考えられるものを次の12項目から選択して貰った。

- ア. 多くの児童生徒が守っていないきまりがある。
- イ. 学校規範の中に疑問を感じるきまりがある。
- ウ. 学校規範に対する教員の共通理解(統一見解)が得られない。
- エ. 自信を持って児童生徒を指導できない。
- オ. 何回注意してもきまりを守らない児童生徒の指導が難しい。
- カ. 児童生徒は他律的で、自律的にきまりを守ろうとしない。
- キ. 当然守るべきことでも、明文化したきまりがないので指導できないことがある。
- ク. 学校規範の指導における教員の協働が難しい。
- ケ. 学校規範の指導において保護者の理解・協力が不十分である。
- コ. きまりを守らせる指導はよくやるが、規範意識を育てる取り組みは弱い。
- サ. 教職員間で規範意識の育成について話し合うことがない。
- シ. 学校として規範意識育成への計画的・組織的取り組みが不十分である。

その結果のグラフが図5で、図4と同様に並べている。実施状況に比べ、課題の選択数は全体的に少ない。

- ・ 小学校、中学校とも、オ「何回注意してもきまりを守らない児童生徒の指導が難しい」の回答が最も多く、60%を超えている。
- ・ 次いで、小学校ではカ「他律的で、自律的にきまりを守ろうとしない」、コ「きまりを守らせる指導はよくやるが、規範意識を育てる取り組みは弱い」、ケ「保護者の理解・協力が不十分」、ア「多くの児童生徒が守っていないきまりがある」、ウ「教員の共通理解が得られない」が30%を超えている。
- ・ 中学校でコ「きまりを守らせる指導に比べ規範意識を育てる取り組みは弱い」が40%を超え、ウ、ケ、カが30%以上、サ「規範意識育成の話し合いがもてない」、ク「教員の協働が困難」も30%近く選択している。

4. まとめと考察

- ① 今回の調査では、規範意識が高い(かなり高い+やや高い)とする回答の割合は、教員、保護者、児童生徒の順であり、この順番は、どの学校種別、年代、性別でも同じであった。当然の結果であり、指導に当たる教員自身の規範意識が低かったら、児童生徒の規範意識の向上は臨めない。しかし、教員の規範意識がかなり低いとの回答はなかったものの、やや低いと見る割合が、小・中学校ともに2割を超えており、教員の規範意識に問題を感じながら生徒指導に取り組んでいる状況も窺える結果といえよう。
- ② 児童生徒と保護者の規範意識が高いとする教員の割合は、ほぼ半数である。生徒指導に当たっての親の理解・協力が不可欠な経験から、児童生徒の規範意識の形成に保護者の規範意識が影響しているとの見方をする教員も多いと考えられる。
- ③ 小・中学校では、保護者も児童生徒も、中学校教員の方が、小学校教員より、規範意識が高いとする割合が若干高い結果となっている。問題行動の調査結果では、中学校の方が多いため、中学校になると規範意識も低くなる生徒が増えるように推測されるが、やや意外であった。教員は日常の教育活動の中で、学校生活におけるきまりに対する態度、行動等から、児童生徒の規範意識の高低を判断していると考えられるので、このことが、学校生活のきまりやその指導方法と関連している可能性もある。
- ④ 学校規範(学校のきまり)について、「学校全体のきまりとして明文化されている」項目を比較した。上位5項目で、小・中学校に共通するのは、「登下校の時刻」(小中学校共にほぼ全員が回答)と、「授業中の必携品、不要物」(小学校で5割、中学校8割)のみであった。他は、「登校・下校時の通路利用、交通ルール」「教室、トイレ等、施設・設備の使い方」「給食(昼食)の開始・終了時にあいさつ」であったが、その順位については、違いがあり、小学校と中学校の教員の認識には差があるといえよう。
- ⑤ 勤務校において、学校規範を遵守させるための指導については、「共通理解を図っている」との回答が小、中ともに8割を超えているが、指導上の課題として「共通理解が得られていない」「協働が難しい」「計画的、組織的な取り組みが不十分」などが挙げられている。小中共に回答が一番高かった「何回注意しても守らない指導の難しさ」と、指導上の課題として関連を探る必要がある。
- ⑥ 問(3)1の「保護者会できまりを周知」は、小・中学校で7割を超える回答があるが「保護者の協力が不十分」について問(3)2の結果では、小中共に3割を超えている。問(1)の保護者の規範意識の高さの結果と併せて、保護者との連携をどう図るかも課題である。